

# Trade Credit in the Cloth Industry in the 18th Century England

|       |   |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2017-10-03<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者:<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/2297/24370">http://hdl.handle.net/2297/24370</a>             |

# 18世紀イギリス羊毛工業における 商業信用の歴史的性格

宮 田 美 智 也

## 目 次

はじめに

- I イングランド北部（ヨークシャー）地方羊毛工業における流通過程
- II イングランド北部（ヨークシャー）地方羊毛工業における商業信用
- III イングランド西部地方羊毛工業における流通過程
- IV イングランド西部地方羊毛工業における商業信用
- V 補 論 17世紀末イングランド北部（ランカシャー）地方の間屋制織元による  
為替取扱業務について

おわりに

## はじめに

周知のとおり、綿工業はイギリスでは18世紀第4四半期に新産業（文字通りの綿工業）として勃興する。そして、その急激な成長は1825年までにイギリスに産業資本範疇の歴史的確立をもたらす（1825年恐慌）。それは、綿工業の内部においては近代的要素と反近代的要素の対抗ということはありえなかったことを意味する。換言するならば、綿工業は生まれながらにして近代的産業なのであった。19世紀第1四半期が終わるまでに国民的産業となる。

それにたいし、伝統的に国民的産業だった羊毛工業にあつては、その間屋制度による生産支配の形態（マニファクチュア段階）からの脱皮（工場制度段階への移行）を図らねばならなかった。羊毛工業の内部においては経

営形態が歴史的・性格的に新旧という点で対立することは、避けられなかったであろう。事実、そのような対立は地域的な対立としてみられたのである。つまり、18世紀にあっては、歴史的に先進的な羊毛工業地帯と守旧的なそれとが併存していたのである。しかし、世紀が進むとともに、前者が後者の衰退を尻目に成長を遂げ、19世紀になって、羊毛工業における反近代的要素の駆逐となる<sup>(1)</sup>。

それゆえ、羊毛工業における以上のような歴史的に地域的な対立に分析の光を当てるならば、イギリスにおける近代への過渡期としての18世紀の状況をよく描き出すことができるであろう。そのような考えから、本稿ではイングランド北部（ヨークシャー）地方の羊毛工業と西部地方の羊毛工業を取り上げる。まず、それぞれを商業史の観点から照らし出し（Ⅰ、Ⅲ）、それをもとに、18世紀における両者間の歴史的な対立を金融史研究の立場から解明する（Ⅱ、Ⅳ）<sup>(2)</sup>。

本稿でそのような課題が設定されるのは、新著『ロンドン手形市場の国際金融構造——アメリカとの関連における研究——』（文眞堂、1995年）の第1部「近世における国際金融市場の構造」における考察を補足するためである。そこでは、17世紀以来の世界（ヨーロッパ）経済の中心国オランダ、及び18世紀に入ってそのような立場を失っていくオランダが、アムステルダム金融市場に視点を据えて論じられた。周知のとおり、オランダが世界史上没落していく過程は、他方でイギリス勃興の過程だったのであり、18世紀のイギリスを直截に対象視することも、そこでの課題とされるはずであった。しかし、紙幅の制約もあり、その際には割愛されたので、それを果たそうというのが本稿である。旧稿「18世紀イギリスにおける毛織物取引と商業信用」（『金沢大学経済学部論集』第7巻第1号、1986年12月）を改訂することによってそれを行う。

(1) 飯沼二郎・富岡次郎『資本主義成立の研究』（未来社、1960年）序説及び前編、参照。なお、17、18世紀イギリスにおけるマニュファクチュアと問屋制度との絡み合いの問題は、周知のとおり、論争のあったところだが、以下では、本稿の立場に鑑み、煩を避けるために、その点には触れない。本段の叙述からすでに明らかだが、その絡み合いには質（歴史的・性格）的な差異が生まれてくること（矢口孝次郎説にたいして）、しかもその新旧の違いは「17世紀」対「18世紀」という対立としてではなく、同じ18世

紀における地域的なそれとして捉えられている(大塚久雄説にたいして)ことを確認しておけば、ここでは十分であろう。

- (2) イングランド北部地方にはヨークシャーと並んでランカシャーにもファスティアン(綿と麻の混織物)などの織物工業が栄え、ヨークシャー羊毛工業と同じ歴史的性格の経営形態が展開したのだが、そこにおいては金融史研究上重要な事実が知られているので、Vでは補論としてそれを扱った。その内容はかつての私見の訂正である。

## I イングランド北部(ヨークシャー)地方羊毛工業における流通過程

### (1) 問屋制度の近代的展開

イングランド北部ヨークシャー(その西部ウェスト・ライディング)の羊毛工業は、16世紀以前に紡毛工業(woollen industry)から出発し、都市でのギルド規制を逃れて農村に基盤を移した17世紀に急速に成長する。そして、その17世紀末に東部地方(Norfolk)から梳毛工業(worsted industry)を導入し、18世紀になって新しい歴史的段階を切り開いていく。

一般にヨークシャー羊毛工業における問屋制度の営みは、歴史的に緩やかな性格と構造を持っていた。換言すると、問屋制度は近代的に展開したのである。小生産者といえども、いわば自営の生産者として、その経済的(それゆえ社会的)な独立性を堅持することができる。梳毛工業部門では紡毛工業部門におけるよりも一般に経営規模が大きく、多くの投下資本を要したが、そのために導入された商業的蓄積も産業的利害に優越することはなかったのである<sup>(3)</sup>。

梳毛工業部門では1787年には最初の紡績工場が建てられ、1820年までに家内工業はほぼ姿を消す。そして、1820~40年の間に、紡毛工業部門での利用はまだ珍しかった力織機も、広く採用されるようになる<sup>(4)</sup>。

それでは、18世紀ヨークシャー地方の羊毛工業においては問屋制度による生産の規制はなぜ緩かったのか、あるいは小織元でもどうして問屋制度から自立した再生産を営みえたのだろうか。そこにおける流通過程に視角を向けることにしよう。

## (2) 原料の仕入れ及び製品の販売方法

18世紀の初め、かのD.デフォー(Daniel Defoe)が同時代人のペンで活写したのは、ウェスト・ライディングの町リーズにおける戸外(街道上)で繰り広げられる公開市場取引の様相であった<sup>(5)</sup>。広く知られているとおりである<sup>(6)</sup>。18世紀の進行とともに、そのリーズをはじめヨークシャーの各地で(商人の出資をもとに、あるいは織元自身の手で)織物取引所(Cloth Hall)の建設が進む。毎週1回そこでは市場が開かれる。半農半工の家内工業生産者といえども、自家製品をそこに持ち込み、みずから販売に当たることができたのである<sup>(7)</sup>。

そこは小売り市場ではなく、卸市場であった。まず、小口の買い手として仕立屋ないし小売商のほか、行商人がいた。しかし、重要なのはもちろん大口の買い手で、それは商人と代理人(agent or factor)であった。前者は卸売商と輸出商に分けられ、後者にはロンドンはじめ国内諸都市の商人のみならず、外国商人の代理人も含まれていた<sup>(8)</sup>。オランダやハンブルグの商人はすでに18世紀初めからイギリス人のファクター(委託販売人)を代理人として雇い、市場情報を入手するとともに、指図を与えて市場から直接買い付けさせていたのである<sup>(9)</sup>。

しかも、その公開市場は織元にとって原料の羊毛を仕入れる場でもあった<sup>(10)</sup>。もちろん、大規模な織元のなかには羊毛市場あるいは羊毛生産地に直接出向く者もいた<sup>(11)</sup>が、とにかく、公開市場は小織元にも大織元(問屋制織元)と同じ仕入れ・販売の条件の上に立つことを可能にしたのである<sup>(12)</sup>。

ところで、買い手の商人や代理人は市場を通さずに織元と個別的に直取引することもできた。商人や代理人は織元に見本のみを示してその生産を依頼するというのが、この場合の個別的な直取引の内容であった。織元からすると、受注に基づく生産にはかならない。公開市場が発展しつつあるなか、なぜそのような取引の方法が取られたのか。

小織元の多い紡毛工業の場合にはとくにそうであったが、多くの同種の製品の集荷のためには、買い手はこの方法だと好都合だったからである。ファクターが活躍する。かれらが依頼主の商人に代わって、発注と集荷のために多くの小織元のもとを訪ねるのである。後出のJ.ホルロイド(Joseph Holroyd)

も多くの方法でロンドン及び大陸の商人の注文を受け、製造に当たっていた<sup>(13)</sup>。

また、梳毛工業は一般に大規模生産だったから、もともと大口注文に対応しやすかったのである。すでに1730年代に、公開市場に依存せず、もっぱら注文生産に応じていたS. ヒル (Samuel Hill) という織元がいたこと、すぐのちに論及される。実際、その世紀の半ばになると、この商人からの注文に基づく生産の方法は広がりを見せる。ヨークの新聞に広告を出して梳毛織物の生産者に直接取引を求めたり、集荷のためのファクターを募集したりするようなロンドン商人も現れてくるのである<sup>(14)</sup>。

18世紀ヨークシャー羊毛工業では以上のように、生産者が問屋制的に経営を支配されるということにはなかった。公開市場が発展したほか、注文生産による直接取引という方法が取られていたからである。

続いて、そこにおける支払いの方法に論歩を進めよう。

- (3) Daniel Defoe, *A Tour through England and Wales*, Everyman's Lib. (No.821), London & New York, 1928, vol. II, pp. 193-196 ; Ray B. Westerfield, *Middlemen in English Business*, New Haven, Conn., 1915, pp. 285, 287-289 ; Herbert Heaton, *The Yorkshire Woollen and Worsted Industries from the Earliest Times up to the Industrial Revolution*, 1920, 2nd. ed., Oxford, 1965, pp. 283-284, 293-294, 295, 296-297, 298 ; E. Lipson, *The History of the Woollen and Worsted Industries*, London, 1921, pp. 71-72, 78 ; do., *The Economic History of England*, vol. II, 1931, 5th ed., London, 1948, pp. 69-86.
- (4) John H. Clapham, "Industrial Organisation in the Woollen and Worsted Industries of Yorkshire", *Economic Journal*, vol. XVI, 1906, pp. 515-518.
- (5) Defoe, *op. cit.*, pp. 204-206.
- (6) Heaton, *Yorkshire Woollen and Worsted Industries*, pp. 360-363 ; Lipson, *Woollen and Worsted Industries*, pp. 79-80 ; Paul Mantoux, *The Industrial Revolution in the Eighteenth Century : An Outline of the Beginnings of the Modern Factory System in England*, rev. ed., London, 1961, p. 59 (徳増栄太郎ほか訳『産業革命』東洋経済新報社, 1963年, 53ページ) ; 米田清治「18世紀末におけるヨークシャー毛織物工業の展開過程——ヒートンの見解を中心として——」『西洋史学』第14号, 1952年, 35ページ ; 飯沼・富岡, 前掲書, 156-158ページ ; 山下幸夫『近代イギリスの経済思想』岩波書店, 1968年, 80-82ページ。
- (7) Heaton, *Yorkshire Woollen and Worsted Industries*, pp. 293-294, 365-377, 386 ; Lipson, *Woollen and Worsted Industries*, pp. 80-81 ; do., *Economic History of England*, II, p. 87 ; Frank Atkinson, *Some Aspects of the Eighteenth Century*

- Woollen and Worsted Trade in Halifax, Halifax, 1965, pp. x-xi.
- (8) Westerfield, *op. cit.*, p. 305 ; Heaton, *Yorkshire Woollen and Worsted Industries*, p. 382 ; Lipson, *Woollen and Worsted Industries*, pp. 81-86 ; do., *Economic History of England*, II, pp. 89-93 ; Atkinson, *op. cit.*, p. xi.
- (9) Defoe, *op. cit.*, II, p. 207 ; Heaton, *Yorkshire Woollen and Worsted Industries*, pp. 384-385 ; Atkinson, *op. cit.*, p. xii.
- (10) Westerfield, *op. cit.*, p. 289.
- (11) Lipson, *Economic History of England*, II, p. 82 ; Heaton, "Industry and Trade", A.S. Turberville, ed., *Johnson's England*, Oxford, 1933, vol. I, p. 250.
- (12) ここに、18世紀ヨークシャー羊毛工業における公開市場の歴史的意義がある(Mantoux, *op. cit.*, p. 59 (邦訳, 53ページ) ; Heaton, *Yorkshire Woollen and Worsted Industries*, pp. 294, 386 ; 矢口孝次郎『資本主義成立期の研究』有斐閣, 1952年, 108-109ページ ; 米田, 前掲稿, 28ページ ; 飯沼・富岡, 前掲書, 159ページ ; 山下, 前掲書, 85ページ注(6), 参照)。
- (13) Heaton, *Yorkshire Woollen and Worsted Industries*, pp. 384, 387.
- (14) *ibid.*, p. 386.

## II イングランド北部(ヨークシャー)地方羊毛工業における商業信用

前節では、18世紀ヨークシャー羊毛工業における原料の仕入れ、製品の販売方法には、公開市場を利用するものと、個別的な直取引の方法があったことが明らかにされた。それらそれぞれの方法に即して支払い方法を論じることが、この節の課題であった。しかし、前者の場合の支払い方法については手がかりを欠く。以下では、後者の場合についてのみ考察する。

### (1) 商業信用の形成

ハリファックスから6マイル離れたソイランドのホルロイドとヒルに登場願わねばならない。前者は若干のロンドン商人のほか、大部分はロッテルダムとアムステルダムの商人を顧客とするファクターであり<sup>(15)</sup>、後者はその製品の大部分を(公開市場向けにではなく)ロンドンとオランダからの直接注文にたいして生産していた問屋制織元である<sup>(16)</sup>。ヒルの場合(1737年)をさきに扱うことにしよう。原料の仕入れに商業信用を利用していたことがわかる。

ヒルは羊毛商人 J. ウェイトマン (John Wightman) から羊毛を仕入れ、その支払いに W. ハンドリー (William Handley) 宛 9 ポンド 17 シリングの 1 ヶ月手形<sup>(17)</sup>を振り出している。名宛人のハンドリーはヒルの製品の買い手であった。そのハンドリーは手形振出日と同じ日付けのヒルからの書簡で、自分宛に手形が振り出された事実を伝えられている<sup>(18)</sup>。ウェイトマンはハンドリーに手形の引受けを受け、他に譲渡したことであろう<sup>(19)</sup>。支払いは時には即金でなされたが、多くはこの場合のように為替手形によったのである<sup>(20)</sup>。

ここで視角を巡らし、ホルロイドの支払い仕方 (1706年) に焦点を合わせよう。

ホルロイドは外国商人のための仕入れ取引の場合にはロンドン商人宛に手形を振り出していた。手形の期限は振出し後 2 週間、1 ヶ月、6 週間などいろいろである。金額もまた 10 ポンドから 400 ポンドあるいはそれ以上のものまで様々であったが、その多くは 1 ポンドから 50 ポンドの間の少額であった。小織元からの仕入れが大部分を占めていてことがわかる。しかし、支払人となるべき商人は少額手形に煩わされることを望まなかったため、ホルロイドは R. プレスコット (Roger Prescott) と契約を結び、少額手形はプレスコット宛に振り出すという方法をとった。プレスコットはホルロイドから手形で前貸しを受け、それをもって自分宛に振り出された手形の支払いに応じるのである。

以上のように、ホルロイドも (外国商人のために) 商業信用で毛織物を仕入れていたのである。

それと関連した事実はほかにも知られている。ホルロイドよりも後代の 18 世紀後期のことだが、ハリファックスの富裕な織元 J. サトクリフ (John Sutcliffe) は、ホルロイドがプレスコット宛に少額手形を振り出したのと同じやり方で、商業信用を利用していた。すなわち、サトクリフはかれが「現金勘定」(Cash Account) を維持しているロンドンの商会宛に多くの手形を振り出し、支払いを行っていたのである。

## (2) 商業信用の歴史的範疇規定

18 世紀ヨークシャー地方の羊毛工業における流通過程に信用論的に接近す

ると、以上のとおり、為替手形による支払いが行われていたという、商業信用の成立なる事実が検出できる。続いて、その商業信用に歴史的な範疇規定を与えなければならない。

18世紀ヨークシャーに成立した商業信用は、羊毛工業における産業的蓄積にたいし阻害的であったのか、それとも促進的であったのか。いうまでもなく、前者ならば前期性規定、後者ならば近代性規定がそれぞれ与えられるであろう。その商業信用を利用する織元資本の歴史的格のいかんを見極めればよい。

もはや答は明らかである。18世紀ヨークシャー羊毛工業における流通過程は、問屋制度が寄生し、そして生産者が収奪されるというような過程ではなかった。そこで結成された商業信用は、近代的性格の資本によって担われたものであり、その歴史的役割もまた産業的蓄積促進的とみなされる。18世紀第4四半期に始まる産業革命に向けて資本制的な資本蓄積が進むなか、問題の商業信用はそれに沿って形成され、利用されたのである。その歴史的格は近代性の商業信用にほかならない。

(15) Heaton, *Yorkshire Woollen and Worsted Industries*, p. 384.

(16) *ibid.*, p. 387; Alfred P. Wadworth & Julia de Lacy Mann, *The Cotton Trade and Industrial Lancashire, 1600-1780*, Manchester, 1931, rep., 1965, p. 282.

(17) この1ヵ月という信用期間が当時の羊毛取引においてどの程度普遍的であったかは不明。約50年後(1784年)のことであるが、S. D. チャップマンがリーズの羊毛商人J. ライト (James Wright) について明らかにしている事実によると、9~12ヵ月が羊毛取引における通常の信用期間であった (Stanley D. Chapman, "Financial Restraints on the Growth of Firm in the Cotton Industry, 1790-1850", *Economic History Review*, 2nd ser., vol. XXXII, no. 1, 1979, p. 67, App. I.)。

(18) Atkinson, *op. cit.*, pp. 6-7.

(19) 手形の裏書制度はすでに18世紀初めには法制的にも確立していた (宮田美智也『近代的信用制度の成立——イギリスに関する研究——』有斐閣, 1983年, 129-130ページ)。

(20) Atkinson, *op. cit.*, p. XV.

(21) *ibid.*, pp. XV-XVI.

(22) *ibid.*

(23) 宮田『近代的信用制度の成立』序章, 参照。

### Ⅲ イングランド西部地方羊毛工業における流通過程

#### (1) 問屋制度による生産の規制

17世紀以来問屋制度が開放的に展開したイングランド北部地方羊毛工業にたいし、その西部地方羊毛工業では、大織元が問屋制度的に生産を支配する、旧来の問屋制度が18世紀になっても根強く再生産され続けた<sup>(24)</sup>。そこでは産業資本的蓄積を担う生産者の成長は望めない。すでにその世紀の中期には、前者の発展と対照的に、後者に衰退の兆候を見出している同時代人もいたのだった<sup>(25)</sup>。

そのような西部地方羊毛工業の産出する毛織物は、17世紀以来おもにロンドンに出荷されていた<sup>(26)</sup>。ロンドンにおける毛織物市場はブラックウェル・ホール (Blackwell Hall) という取引所において成立したのだが、織元は当初そこにみずから荷物を持ち込み、そしてファクターが介在してくるようになると、その世紀の末までに、そのファクターにそこでの販売を委託するという方法を取るようになっていた<sup>(27)</sup>。18世紀央ともなると、そのほか商人などに直接卸すようになってくるのだ<sup>(28)</sup>が、西部地方の織元を主要な取引先としていたブラックウェル・ホール・ファクターのハンソン・ミルズ商会 (Messrs. Hanson & Mills) の18世紀末(1795-1799年)の活動が知られている<sup>(29)</sup>ので、以下では、それを手がかりに当時の西部地方羊毛工業における流通過程を窺うことにする。

#### (2) 原料の仕入れ及び製品の販売方法

西部地方の織元がロンドンのファクターに出荷するのは、かれらの自由意思による場合のほか、ファクターから伝達された市場動向など一定の情報、指導に基づく場合もあったが、ハンソン・ミルズ商会では見本を送って製造させ、それを集荷するという方法が取られた。見本通り仕上がっているかどうか、あるいは期日までに納入できるかどうかという問題があるものの、質的量的に一定の基準に製品在庫を維持するうえで、もっとも確実な方法であった。大織元を中心に取引しているファクターだからこそ、そのような方法を取ることもできたのであろう。ハンソン・ミルズのところではいつも300

反かそれ以上の毛織物が在庫されていた<sup>(30)</sup>。

ハンソン・ミルズ商会はそれをブラックウェル・ホールで販売に及んだわけである。しかし、ブラックウェル・ホールは西部地方の織元にとってその製品の委託販売の場であるだけでなく、原料の（国内外産）羊毛を仕入れる窓口でもあった<sup>(31)</sup>。事実、ハンソン・ミルズ商会も羊毛取引を行っていたのである<sup>(32)</sup>。

(24) Lipson, *Woollen and Worsted Industries*, pp. 41-42, 56-57; do., *Economic History of England*, II., pp. 13-15; de Lacy Mann, *The Cloth Industry in the West of England from 1640 to 1880*, Oxford, 1971, chap. IV.

(25) J. Tucker, *Instructions to Travellers*, 1758, pp. 38-39, quoted in, de Lacy Mann, "Clothiers and Weavers in Wiltshire during the Eighteenth Century", Leslie S. Pressnell, ed., *Studies in the Industrial Revolution*, London, 1960, p. 66.

(26) Westerfield, *op. cit.*, p. 282; Lipson, *Economic History of England*, II, p. 18.

(27) 宮田『近代的信用制度の成立』139-140ページ。

(28) de Lacy Mann, *Cloth Industry in the West of England*, p. 84.

(29) Conrad Gill, "Blackwell Hall Factors, 1795-1799", *Economic History Review*, 2nd ser., vol. VI, no. 3, 1954.

(30) *ibid.*, pp. 270-272.

(31) Westerfield, *op. cit.*, p. 281.

(32) Gill, *loc. cit.*, pp. 275-276.

#### IV イングランド西部地方羊毛工業における商業信用

以上、西部地方羊毛工業における原料の仕入れ、製品の販売方法が論じられた。つぎに、それらにおける支払い方法について信用論的な考察を加えよう。

##### (1) 商業信用の形成

ブラックウェル・ホールにおける西部地方羊毛製品の買い手は、輸出商かロンドンや地方諸都市の卸売商であった<sup>(33)</sup>。かれらは時には長期の信用買いをしたが、より低価格の現金買いのほうを選んだ<sup>(34)</sup>。信用価格と現金価格は織元がブラックウェル・ホール・ファクターのハンソン・ミルズ商会に出荷する際に指定していたのだ<sup>(35)</sup>が、とにかく、ブラックウェル・ホールでは、

卸売取引であるにもかかわらず、通常現金による売買が行われていたのである。

西部地方の織元はファクターを通じてロンドンに現金売りで販路を見出すことができた。そして、その委託荷代わり金は羊毛の仕入れに当てられたり、あるいはファクター宛手形の振出しによって取り立てられたのである<sup>(36)</sup>。もちろん、ファクターによる引受けを要するが、その手形がなんらかの支払いに利用されるとき、そこに商業信用が成立する。

このファクター宛手形の引受け（商業信用の形成）には、つぎのような場合もあったので、付記しておく。

委託荷が売れないうちにファクター宛に手形を振り出すのは、慣習に反することとされた<sup>(37)</sup>（一引受け拒絶）が、しかし良質で市場性のある場合にかぎり、委託荷が売れ残っていても、その価額の範囲内で振り出された手形には、引受けはなされた<sup>(38)</sup>。売れる見込みの強い委託荷の場合には、ファクターはそれを見返りに支払い保証（引受信用）を与えたわけである。

## (2) 商業信用の歴史的範疇規定

ブラックウェル・ホール・ファクター宛手形に化体された商業信用は、西部地方羊毛工業にたいしどのような歴史的役割を果たしたであろうか。その商業信用に歴史的な範疇規定を試みるのが、本項の目的である。

ブラックウェル・ホールやそこにおけるファクターが毛織物取引上もつ歴史的な存在意義を17世紀末段階について確認することから目標に取りかかろう。

ブラックウェル・ホールにおけるファクターは、生産者とくに中小の生産者たる織元を高利貸し及び問屋制前貸し範疇的に収奪していた。羊毛工業の産業資本的蓄積を犠牲にして暴力的に商業的蓄積が進められる場、そこに17世紀末におけるブラックウェル・ホールの歴史的意義があった<sup>(39)</sup>。

そのような17世紀末におけるファクターやブラックウェル・ホールの歴史的役割は、18世紀を通して変わらなかった。前節の(1)における考察と照らし合わせれば、自明である。事実、後述するように、19世紀ともなると、ブラックウェル・ホールは閉鎖される。歴史的にその存在意義を失ったのである。

それゆえ、西部地方羊毛工業にみられたファクター宛（ロンドン宛）手形制度は、商業的利害を産業的利害に優越させる信用機構として、産業資本の

成育を圧殺する働きをしたということになる。その結成する信用の歴史的範疇性は、前期的、反近代的だったといわねばならない。

(33) Gill, *loc. cit.*, p. 269.

(34) *ibid.*, pp. 270, 275.

(35) *ibid.*

(36)(37) *ibid.*, p. 274.

(38) *ibid.*, p. 275.

(39) 宮田『近代的信用制度の成立』第5章第3節及び第4節。

## V 補論 17世紀末イングランド北部（ランカシャー）地方における 問屋制織元の為替取扱業務について

### (1) ランカシャー地方における問屋制度

18世紀ヨークシャーに展開したような問屋制度は、じつは（ヨークシャーとともにイングランド北部地方繊維工業地帯を構成する）ランカシャーでもみられた。そこでも17世紀末に問屋制度の体系が完成したのだが、それは開放的であり、それによってその綿工業（じつはファスティアン工業）が締め付けられるようなことはなかった<sup>(40)</sup>。

しかし、前述のように、その西部地方には18世紀を通じて旧来の問屋制度が蟠踞していた。17世紀末以降イギリスでは問屋制度の歴史的な性格に北部地方と西部地方とでは差異が現れ出したのである。

ここで自己批判しなければならない。旧著（前出の『近代的信用制度の成立』第5章第3節）で17世紀（後期）西部地方産毛織物の取引を取り上げたのだが、その際に、北部地方の問屋制度をも西部地方のそれと同じく一般に17世紀段階の反近代的な問屋制度とみなし、両者間にある歴史的な役割の違いを見落とした立論をなしていたことになるからである。以下、そこにおける誤りを正すことにしたい。

### (2) 問屋制織元の為替取扱業務について

かつて旧著で誤りが犯されたのは、17世紀末ランカシャーにおける織元に

よるロンドン払い為替手形の取扱業務<sup>(41)</sup>につき、銀行史的に理論的な含意を考える際においてであった。

それには2つの例があった。まず、ボルトンの織元 T. マーズデン(Thomas Marsden)の為替取扱業務(1688-1690年)である。

マーズデンは1人かそれ以上の徒弟またはファクターを配置したロンドン店を通じて、原料を仕入れるとともにおもにファスティアンを販売していたが、より強い関心をもってロンドン為替を取り扱っていた。ランカシャー商人の持ち込むロンドン宛手形にたいして貨幣を前貸ししたり、またロンドンへの送金の必要な商人にはそのファクター宛手形を売ったりしたのである。

マーズデンは収税人でもあり、官公金と領地地代をロンドンへ送達する必要があったのだが、前者のロンドン宛為替の買取取引はそれを果たすことでもあった。他方、後者のファクター宛手形の売取引にはロンドンにおける支払準備金が不可欠だが、そのためにマーズデンはファスティアンのロンドン向け荷物のなかに忍ばせて、貨幣を現送したこともあったのである<sup>(42)</sup>。

もうひとつの取引例は、ロッチデイルの織元(以下Aとする)とミドルトンの織元(以下Bとする)の間のそれである。1692年に両者は係争中であったことから考えて、そのころかそれ以前のことであろう。

Aはウェイクフィールド、リーズその他に出向いて製品を売り捌き、買い手からロンドン宛手形を受け取っていたが、Bとロッチデイル市場で出会ったとき、手持ちのロンドン払い手形にたいしてBから前貸しを受けた。Bはロッチデイルに貨幣を持っていたのである。あるいは、もっとまれには、Bは手形を受け取って現金化のためにロンドンに送付し、そこで貨幣を取り立てたのちにAに支払ったりした<sup>(43)</sup>。

### (3) 信用論的視角にたいする貨幣取扱資本論的視角の設定

17世紀末ランカシャーの織元による以上2つのロンドン為替の取引は、それを紹介したワーズワスに従って、わが国でも手形割引業務として理解されてきた。そのことが旧著ではつぎのように批判された。

手形割引とは(近代的)銀行信用の形態として、手形にたいして債務を貸し付ける取引でなければならないが、うへの2例において手形にたいして貸

し付けられたのは、債務ではなく貨幣であり、その意味で、それらの取引は信用の歴史的な性格としては（銀行信用範疇ではなく）高利貸し範疇に属す取引だ<sup>(44)</sup>と。

じつは近代的な問屋制織元たるマーズデンらの為替取扱業務が、歴史的範疇的に（前期的な）高利貸し資本機能として捉えられるという矛盾に陥っているわけである。

そうなった原因は、まず、それらの為替業務にたいし、貨幣の貸付けが債務の貸付けかという信用（一利子生み資本）論的な角度から接近したことにある。そのような接近方法自体、対象の2つの取引を手形の割引とみなす通説に影響されているのだが、その結果、貨幣の貸付けという点で、それらは信用の歴史的範疇としては高利貸しとされたのであった。

すでに当時の問屋制度には歴史的な性格的に地域的な格差が生じていたことに目が及んでいなかったのである。そこに第2の原因があった。そのために、北部地方の織元を商人資本（＝前期的資本）範疇において把握することが、誤りであることに気付かなかったのである。

視角は信用論的ではなく、貨幣取扱資本論的に設定されなければならなかったのである。マーズデンらのロンドン為替の取引は通説のように手形割引業務ではなく、手形取立・送金業務とみなされるべきであったということである。マーズデンらは貨幣取扱業務を営む（近代的）問屋制織元なのであった<sup>(45)</sup>。

なお、貨幣取扱業務はたしかに銀行業務の一部ではあるが、しかし一般にそれは債務の貸付け業務と一体化することによってはじめて銀行業務を構成しうること、指摘しておく。貨幣取扱業務はそれ自体では銀行業務たりえないのである<sup>(46)</sup>。したがって、歴史的には、それは他の業務、たとえばマーズデンの場合のように、問屋制織元業とも両立しえ、両者の兼営もありうるのである<sup>(47)</sup>。

(40) Wadsworth & de Lacy Mann, *op. cit.*, pp. 36, 53, 67-70.

(41) *ibid.*, pp. 92-95.

(42) マーズデンは、一覽払いあるいは一覽後2、3日払いのロンドン宛手形にたいしてはポンド当たり4ペンス、1ヵ月後払いの手形の場合には100ポンドにつき5シリング

の手数料を課した。もっとも、手形の貸与と仕向地での支払いとの間には5、6週間、少なくとも1ヵ月ぐらいを要したという。

- (43) 以上のようなA B間の取引は3年足らずのうちに7,600ポンド以上に上ったが、かれらは取引を正式な帳簿にはつけず、記憶が鮮明な短期間のうちに、メモに従って決済した。
- (44) 宮田『近代的信用制度の成立』151ページ。
- (45) 旧著は楊枝嗣朗『貨幣・信用・中央銀行』(同文館, 1988年)第5章第3節で批判されているのだが、このところが突かれていないかぎりその批判は的をはずれている。さらに、その批判にはその仕方に首を傾げたくなるような箇所や、誤解に基づくものが含まれていることも、とりあえず指摘しておく。
- (46) われわれがこれまで、銀行(資本)の範疇的理解において後者の業務にのみ注目し、前者の貨幣取扱資本業務を見る視角を欠いていたという点では、旧著第7章第2節のみならず、新著第3章における考察も批判を免れない。別稿が期されねばならない。なお、銀行業における債務の貸付け業(利子生み資本業務)と貨幣取扱業(貨幣取扱資本業務)の絡み合いについては、宮田「銀行制度の必然性——貨幣節約の体系——」(『金沢大学経済学部論集』第17巻第1号, 1997年3月)参照。
- (47) それゆえ、マーズデンを「織元銀行業者」とみなすのは、誤りということになる。この規定はもともと、マーズデンの為替取扱業務を手形の割引だとする、関口尚志氏によって与えられたのだが、マーズデンをここでのように貨幣取扱資本論的観点から照らし出したとしても、マーズデンは銀行業を兼営する織元だという見方は、上述のような意味から成り立たないし、当を得ないであろう。
- しかし、他方、マーズデンを「近代の間屋経営者」とする関口説は正しい。旧著では前述したような原因に災いされ、それまでも批判したのであった(152ページ)。不当をお詫びしたい。

## おわりに

18世紀イギリスの羊毛工業では商業信用が利用されていた。それが資本蓄積に果たす歴史的役割は、その利用者たる織元がいかなる歴史的な性格で資本の再生産を営んでいたかという点での地域差を反映して、地域的に対立していた。換言すると、18世紀イギリス羊毛工業における商業信用には、近代性のもものと反近代性のもものが併存していたのだ<sup>(48)</sup>が、以上ではそのことが、イングランド北部地方とその西部地方を対象に論じられてきた。

18世紀イギリス羊毛工業は金融史の視点から見ると、近代的商業信用と前期的商業信用という歴史的に対立的な商業信用が、地域的に分かれて混在す

るという過渡期的状況を呈していた。いうまでもなく、後者はやがて整理される。ヨークシャー羊毛工業の発展（産業革命）がその役を果たす。19世紀に入って、そこで工場制度が本格的に普及するにつれ、前期的商業信用（西部地方羊毛工業）は消滅し<sup>(49)</sup>、羊毛工業における商業信用の近代化が達成されるのである。

(48) それはハンソン・ミルズ商会自体にみられたことでもあった。というのは、同商会は上述のようにその取扱を西部地方産品に限っていたのだが、ヨークシャー製品も一部扱っていたからである（Gill, *loc. cit.*, pp. 276-278）。

(49) ブラックウェル・ホールも1820年には閉鎖されている（Westerfield, *op. cit.*, p. 279, n. 2.）。前期的商業信用はそこを軸に形成されていたのだった。